

業 務 等 回 答 書

提出日：令和7年4月22日

発 注 機 関 名	県民文化部こども若者局 次世代サポート課	公 告 日	令和7年4月11日
業 務 名 業 務 箇 所 名	長野県こどもモニター事業業務		
質 問 内 容	①こどもモニターの募集にあたって、小中高校へのチラシの配布は市・県の教育委員会との連携が必須になると考える。担当課から教育委員会への説明や調整は担っていただけるのか？また、ひとり1台端末からの情報配信の可能性はあるのか？もし県が担っていただけない場合、教育委員会との調整は事業者が実施するのか？ ②県としてこどもモニターの募集で担っていただけることはあるか？ ③こどもモニターでこどもたちに対しての質問は何問程度を想定しているのか？ ④こどもモニターの募集が計300人程度となっているが、300人を超える申込みになっても問題ないのか？もしくは選考や抽選を行う必要があるのか？ ⑤もし定員数を定めず、300名を大きく上回るこどもモニターが集まった場合、謝礼の数も増えることになる。定員数を定める提案をすることは構わないのか？ ⑥小中学生の場合、スマートフォンを所持していないケースも多いが、インターネット調査の実施において、ひとり1台端末の活用の調整は可能か？ ⑦こどもモニターへの謝礼はどのようなものを想定しているのか？また、謝礼や発送の費用も委託費に含まれているという理解で良いのか？ ⑧こどもとの意見交換の会場は、県が所有する公共施設を利用できる可能性はあるか？		

回答日：令和7年4月28日

回	答 ①教育委員会への事業周知や円滑や実施に向けた協力依頼は県が行う。 また、1人1台端末への情報配信は現在想定していないが、活用を提案する場合の教育委員会との調整は受託者で行っていただきたい。 ②昨年度に実施した本事業では、県においてプレスリリース及び各学校へ通知の発出を実施したが、役割分担等業務の実施に当たっては県と協議の上進めていただきたい。 ③昨年度は、モニター調査を2回実施し、各回30問程度となっている。 調査のテーマによるが、昨年度と同程度を想定している。 ④300人を超えたら、募集を終了することを想定している。 また、300人を超えても問題はないが、全てのアンケートに回答したこともモニターへ謝礼として500円程度（昨年度はQUOカード）の送付を想定していることから、委託料の中で納まる人数を見込んでいただきたい。 ⑤300人を超えたら、募集を終了することを想定している。 また、ご質問のように工夫して対応いただき、委託料の中で納まる人数を見込んでいただきたい。 ⑥昨年度に実施した本事業では、一部の地域で1人1台端末からの回答を試みたものの、セキュリティの関係で回答できないといった不具合が散見されたことから、今回は活用を想定していないが、受託者において、教育委員会と調整いただくことは構いません。 ⑦500円程度のQUOカードや図書カードを想定しており、謝礼や発送費用のほか、実施に当たって生じる費用は全て委託料に含んでいただきたい。 ⑧県有施設での開催など費用が発生しない場合も想定されるが、使用に適した会場の確保が困難な時期や地域があるため、原則会場費も見込んだ額で概算見積を提出していただきたい。
---	---